

令和4年度 第2回四條畷市立図書館協議会会議録

1 日時 令和5年3月28日（火曜日） 午後3時30分から午後4時40分

2 場所 市民総合センター2階 集会室

3 出席

(1) 図書館協議会委員

○出席委員

福井多恵子会長、高垣聡美副会長、大庭つばら委員、木村実委員、金城優子委員、小林初根委員、鉄寿広委員、林美香委員、藤井啓子委員

○欠席委員

尾崎安啓委員

※「四條畷市立図書館協議会運営規則 第6条」により、出席者が定数の過半数に達しているため協議会は成立

(2) 四條畷市教育委員会事務局

阪本教育部長、田中図書館長、福井田原図書館分館長、根木図書館職員

4 議題 次のとおり

(1) コロナ禍での利用状況と今後の対応について

(2) 令和5年度当初予算と主な事業について

(3) その他について

5 本日の議事次第記録者 次のとおり

根木図書館職員

6 開会

田中館長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和4年度第2回四條畷市立図書館協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙のなか、新型コロナウイルスの感染について、マスク着用の制限が緩和されたとはいえ、まだまだ安心できない状況のなか、ご出席いただきありがとうございます。

なお、尾崎委員におかれましては、所要のため欠席との連絡をいただいておりますが、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市図書館協議会運営規則第6条の規定により、本会が成立いたしますことをご報告いたします。

次に、議題に先立ち、まず事務局の出席職員を紹介させていただきます。

阪本部長

教育部部長の阪本でございます。よろしくお願いたします。日曜日の雨で、桜を心配しましたが、今まさにこの辺りは満開でございます。

本日は、何かとご多用の中、令和4年度第2回図書館協議会にご出席を賜りお礼申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ変更されます。感染症の法律では、感染の怖さとも申しましようか1類から5類に分けられており、1類

にはペスト、2類では結核、3類ではコレラ、4類では肝炎、そして5類には季節性インフルエンザなどが区分されています。5類になりますと地方自治体が入院の勧告などを出すことはできませんが、学校においてはインフルエンザの場合、学校保健安全法において出席停止の措置をとることになっています。

さて、マスクでございますが、すでに、装着の有無は本人の判断によるとなっておりますが、我々とは申しますと、公的な業務では感染リスクの高い市民皆さまとも接触する機会が多いことから、それら市民の方々が、安心して来庁いただけるようにと、当面の間、勤務中は着用とさせていただいており、市民の方々にも、着用は本人の判断としながらも、これら状況を理解いただきたいとしているところでございます。

このあと、館長から学校図書館での利用状況につきまして説明いたしますが、令和5年度予算におきましては、教育総務課が所管しております学校図書室への図書購入費としまして、通常分に加え、サポート寄付金を活用し250万円の図書購入費を増額することが出来ました。学校図書館支援員の活躍と相まって、児童生徒が本を好きになる取り組み、図書室へ行きたくなる取り組みにつなげていきたいと思っております。それでは、さっそくですが、事務局の出席職員を紹介いたします。

(続いて、出席職員紹介)

田中館長

では、次に、お配りしております資料の確認をお願いいたします。まず、事前に送付いたしました資料をご用意ください。

1点め、開催のご案内。2点め、資料①コロナ禍での利用状況と今後の対応。3点め、資料②令和5年度当初予算措置状況及び主な事業。

次に、本日、机上配布させていただいております資料をご覧ください。

1点め、資料①コロナ禍での利用状況と今後の対応。令和4年度の実績を記載しております。事前送付分との差し替えをお願いいたします。2点め、イベント付き託児サービスについて。3点め、田原図書館の30周年記念イベントのチラシです。

以上でございますが、皆さま、全ておそろいでしょうか。よろしければ、以上の資料に沿って議題を進めさせていただきます。

議題に先立っての確認は以上でございます。この後は、議題に入りますので、進行は会長をお願いいたします。

福井会長

皆さん、こんにちは。先ほどの館長さんの御挨拶にもございましたように、年度末の本当にお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は事前に配布させていただいております議題にもありますように、前回の会議で皆様方の積極的なご意見を頂戴して、それをもとに図書館の方で予算要求していただきました令和5年度の図書館予算、それについての詳しいご説明が図書館の方からあるかと思いますが、またお聞きしたいと思っております。

先ほど、教育部長さんから、250万の追加をしていただいたとのお話がありました。これはまさに図書館さんと、支援員さんとの努力の賜物だと思います。認めていただけた証だと思いますので、私たちからもお礼を申し上げたいと思っております。また後ほどそのお話はあるかと思っております。

それでは議事に入りたいと思いますが、先ほどお話にありましたように、コロナ感染症は幾分収まってきまして、マスク着用もどうぞ自由にとということになりましたけれども、今日の会議もできるだけ、簡潔に短時間で終わりますようにご協力よろしく願いいたします。

それでは議事を進める前に、四條畷市図書館協議会運営規則第9条の規定により、会議録を作成する必要がありますので、同2項に基づき会議録の署名委員を指名させていただきます。今回は金城委員にお願いしたいと存じますがよろしいでしょうか。

金城委員

はい。

福井会長

それでは議題1に入ります。「コロナ禍での利用状況と今後の対応について」、事務局から説明をお願いします。

田中館長

本日机上配布の資料①をご覧ください。昨年10月に開催の前回の協議会において、10月までの状況につきましては報告させていただいておりますので、11月以降の状況をご報告いたします。

まず、1 開館状況について。11月から年明けにかけて第8波があったものの、幸い休館等の大きな制限を加えるまでには至らず、3つの密の回避やマスク着用など、基本的な感染対策を講じながら開館いたしました。

次に、2 行事開催について。行事におきましても、中止期間が設けられることはなく、開館と同様に、基本的な感染対策を講じながらですが、予定どおりの行事開催が行えました。

次に、3 利用状況について。昨年10月開催時に報告しましたとおり、上半期は各月、前年を上回る実績で、利用が戻る兆しがうかがえる状況でしたが、下半期につきましては、前年を下回る状況となりました。原因は、11月以降から1月中ごろまでのコロナ第8波の影響なのか、また別に原因があるのか、現状ではつかみ切れておりませんが、この3月以降も前年を下回るようであれば、コロナとは別に原因があると思われるので、原因把握に努めてまいりたいと思っております。

次に、4 学校図書館の利用状況について。コロナ前の令和元年度からの利用の推移を表にしております。来館数（休み時間の自由利用の数字）は、コロナ前に戻り切っていない学校もありますが、貸出冊数は、大方の学校で、コロナ前を上回る冊数となっており、しっかり図書の時間の授業で図書室を活用していただいているものと伺えます。

最後に、5 新年度の対応について。3月13日以降、国の方針でマスク着用は個人の判断となりました。本市においては、各施設で、高齢者や妊婦の方など、感染すると重症化リスクの高い方も利用されることから、職員のマスク着用や「3つの密」の回避など、基本的な感染防止対策は、当面、継続することになっております。図書館もその方針に準じる形での開館となっております。

5類への変更が予定されております5月7日以降については、現在は未定でございます。

以上、議題1の説明でございます。

福井会長

ありがとうございます。ただいまのご説明に基づきまして、何かご質問等ございませんか。

高垣委員

2番めの行事開催の件なんですけれども、状況としては、実施されていると。その実施されたなかで、参加人数は以前と同等なのか、それとも減っていますか。

田中館長

1回あたりの開催での参加で申し上げますと、それほどコロナ前と比べて少なくなっているという状況ではないと思っております。ただ、定員を設けている行事に関しては、コロナ前よりも定員を少なくしておりますので、そうした行事に関しましては、絶対数が減ってしまうということになるかと思えます。定員数を多めに設けられる行事に関してはそれほどコロナ前と変わっていないという印象をもっています。

福井会長

他にございませんでしょうか。

林委員

学校図書室の利用状況に関連してなんですけれども、先日、支援員さん3人とお話しする機会がありまして、この場でお伝えしたいと思えます。おおまかに3点。蔵書の購入予算についてと、支援員の配置についてと、先生方との関わり方についてです。

蔵書の購入予算については、小学校が、今回増額のお話があったのですごい嬉しいと思っていたんですけども、やはり新しい本がなかなか買えない状況にあると伺いました。忍小では、予算の内の半分が先生方のリクエストの調べ学習の額で、購入予算の半分が無くなってしまって、支援員さんが選書して買ってきてくださる本が1年間で10万円ぐらいしかなかったと。前期と後期にわけて購入して、1回の購入で30冊ぐらいしか買えなかったと仰ってました。比べて、畷中の方にお伺いしたんですけど、月30冊買っていると。予算が多い。小学校よりも中学校の方が蔵書購入の予算が多いのもあるんですけど、本の単価がやっぱり小学校の方が高いと。1冊3000円する本とか、調べ学習とか、ちょっと表紙が硬い本になると高い傾向にあるので、本が高いということと、中学校の方は読み物中心で、文庫本で1冊600円や700円で本が買えるということで、小学校は新しい本に変わっていかない状況にあると思えました。小学校はちょっと不足しているんじゃないかなという印象です。これは予算のお話で。

支援員の配置についてなんですが、今、畷中は支援員さんがお1人で、週2回入っているというふうに聞いてます。来年度は支援員さんがお1人で週1回入ると。開室が週1回、1日だけになる予定だと聞きました。西中は週3回、支援員さんがお1人で入っていらっしゃる、田原中も同様だと聞いてます。週1回しか入れないとすると、毎月30冊入る本の購入、選書、入ったらフィルム掛けをする、それだけで時間が無くなってしまって、例えば展示とか、図書室だよりを作るとか、コーナー作りなどが全くできなくなるんじゃないかという心配をされてました。支援員さんが、なかなか適した方というか、できる方が居られないとは思いますが、誰でもできる仕事ではないと思えますが、これは課題というか問題だなと思っております。特に、4番の利用状況を見て、小学校と比べて中学校はやはり来館人数もすごく少ないと思えますし、西中は断トツで数字が大

きいのは、開室が、支援員さんが3日入って、ボランティアさんも週2日入って、毎日開いてるといのが、とても大きいと思うんですね。開室するということが、やはり図書室を生き生きさせていると思うので、ここはどうにかならないのかなというふうに思いました。

最後に先生方との関わり方なんですけれども、支援員さんが、図書の時間って各クラス1時間、毎週1時間あると思うんですけど、その図書の時間に先生がついて来られないことがあると。子どもたちだけで先に図書室に来て、おそらく特別に関わる必要のある子の対応をして、それが終わったら来るとか、特別な事情のあることもあるとは思いますが、だいたい決まった先生がついて来ない傾向にあると。支援員さんは、自分たちは教員ではないので、指導は難しいと。例えばケンカになったことがあって、片一方を支援員さんが押さえ込んで、大人が1人しかいなかったんで、周りの子に教頭先生か校長先生呼んできてって。そういう切羽詰まったことが何回かあったと。休み時間ではなくて授業中なのに、任せっぱなしというのは困るというふうに先生にお話もされたそうで。図書の時間イコール別のことができる時間というようなことにならないように声掛けをしてほしいというようなことを仰ってました。支援員さんは1日中お1人で頑張っているらっしゃるので、大変だとは仰ったんですけど、楽しいからやっている。しかし、任せっぱなしになるのは難しいというようなお話でした。以上です。

福井会長

ありがとうございます。

高垣委員

この図書の時間は、中学校ですか、小学校ですか。

林委員

小学校です。

高垣委員

中学校は無いんですよ。

林委員

中学校が無かったですよね。

藤井委員

昔と今は違うと思うので素朴な疑問なんですけど、いわゆる週1で図書の時間があるということですが、これは付くべき先生というのは教科担任、それとも通常の担任ですか。いわゆるクラス担任で。

林委員

クラスの担任です。

藤井委員

クラスの担任にとっては、時間数に入っていますよね。

週何時間って。それは、私勝手に思いますけど、怠慢だと思います。怠慢というか、馴れ合いというか。それは学校に教えなくてはいけないのではないですかね。

福井会長

支援員さんなんだから。主役は教師でなければ。

藤井委員

それはおかしいと純粹に思います。申し上げなければいけないと思う。

田中館長

今、3点いただきましたが、蔵書、図書の予算に関しましては図書館が所管している予算ではないので、なかなか管理しがたいところではあるんですけども。この学校の図書室の図書購入担当課の方で、捻出するのに毎年努力しているというのはこちらからみても伺えますので、優先順位のあるなか、どうしてもこの予算でということになっている状況であると思っています。そんななかで、回せるものがあれば、来年度、この4月以降のように他から持ってきてというように今後も努力していただけるものと思っておりますので、それに合わせて、蔵書を増やしていただければと思います。

配置に関してなんですけれども、どうしても辞められる方とか、新しく入って来られる方がおられまして、スキルを積み重ねるといのは人によって違いがあるところがあるんですけども、状況としては、小学校は週4日間勤務していただいていますので、そのなかで、できることはやっていたという状況で、他の学校と日数に差が出ているところはないと思っております。

中学校の方は確かに人材不足で、週3日にも満たない学校が出ている状況ですけども、こちらも憂慮していただいている通り、誰にでもできる仕事ではないので、かなり厳選しております。応募自体はあっても、この人には任せられないと判断したら、不足している状態でも任用しないという判断はさせてもらって、厳選してこの人ならという状況で派遣をしておりますので、人材不足に関しては申し訳ないと思っています。

先生方との関わり方なんですけれども、最初の田原小1校から開始しました頃からの、永遠の課題でございまして、当初からそういう状況がありましたので、折に触れて学校の方へはお話しさせていただくようにしております。当然、校長、教頭の方からは各先生方にお伝えいただけているものと思っておりますが、それでも担任の先生によっては、少なからず外される方がどうしても見受けられる状況というのは支援員からも報告がありますので、各学校に新年度の支援に関してお話させていただくときには、あらためて申し上げようと思っていたところでございます。

福井会長

ありがとうございます。先生方、その辺りはどうでしょうか。

鉄委員

やはり国語の時間なので。

福井会長

国語の時間に図書室に。

鉄委員

そうですね。

藤井委員

担任ではなくて。

鉄委員

小学校なので担任の先生ですね。だから担任の先生が、行くべきというか行かなければいけないというふうに認識はしています。だから田原小勤務のときには、何回か注意

させてもらって、その時は行っていると思うんですけども。でも、行かないといけません。

木村委員

岡部小学校は、担任ではなくて、専科の先生が行っている状況です。担任外の先生が図書担当専用の時間をとって、そのクラスを連れていくみたいな形にしています。怠慢といわれたら怠慢だろうと思いますけれども。

福井会長

そのあたりは、どのようにそれぞれの学校で図書担当の先生を決められていますか。

木村委員

学校の運営の中なので、各校で違います。

藤井委員

例えば、小学校では無理かと思いますが、中学校で、図書に関するもので、購入業務や修理、例えばラベルを貼ったり。展示は大人がやった方がいいかな。そういう作業には、生徒は一切今は関わらないんですか。現場では。

鉄委員

田原中学校は図書委員会がありますので、丁寧に、毎回ではないんですけども、何か関わるときには、関わるようにということで。ただ見ている、まだまだもっとできるかなというのはありますけれど、関わって、自分たちの図書室という認識は高めていこうということは言っています。委員の具体的な取組みをみていたら、まだ緩いかなとは感じているところはありますけどね。

金城委員

西中の場合は、購入した時点で、本屋さんがバーコードとかを全部貼ってくれているんですね。

カバーをかけるところだけは、作業があるんですけども、すごく難しいんです。ぐちゃぐちゃになってしまうんですね、下手すると。ですので、今は支援員さんがほとんど購入したものに関しては、かけてくれていて、再利用の図書なんかはボランティアがしているんですけども、新しい本はほとんど支援員さんがされています。それ以外の図書の選定とか、ポスターとかは生徒が一生懸命関わってやってくれています。

阪本部長

少しよろしいですか。私の方から予算の話させていただきたいと思います。確かに、学校それぞれに配分させていただいた予算というのは、学校長の方で配分を決めているんですけども、実は睨中に関しまして、あるいは睨小に関しまして、といいますのは東小学校が廃校になって、睨小睨中という、このラインができたことによってですね、生徒児童に対する蔵書をもう少し頑張っていかなければというところがございます。それに対して、忍ヶ丘小学校というのは標準冊数というのは遥かに達成しているという状況はあるのかなというところはございます。

ただ、いずれにしても、今回のサポート寄付金というのを活用しながら、私の立場といたしましても、1回と言わず、来年度以降も市長にプッシュしていかなければというところを、田中館長の方からもせかされています。この辺、来年に向けても頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

福井会長

ありがとうございました。

高垣委員

その予算、250万円は、各小中、平等の金額で渡されているんですか。

阪本部長

まだ配分は決まっておりません。学校長がおられるなかで計画を申し上げることはできませんけれども、配分は、学校図書標準、クラス数に応じて、国の方がどれくらいの本、蔵書が標準だろうという指標を出しております。ここに追いついてないところに重点配分はしていきたいと思っております。均等ではなく。まだ頭の中だけで、4月以降の判断になりますけれども。

福井会長

はい。ありがとうございます。他には。

小林委員

すみません。今更なんですけど、支援員さんの仕事というのはどういうものなんでしょうか。採用されるときに、先ほど「この人にはこのことは任せられないから」という言葉もあったと思うんですけども、どういうことを器量に見合う仕事として、決めておられるのかということ、もう一度お願いします。

田中館長

学校図書館の支援員の仕事というのは、基本的に決まっております、例えば小学校であれば、業間とお昼休みの開室、子どもたちが来た時に貸出返却、その他調べものや本を探しに行ったりのサポートをするということと、今、お話に出ていましたように、授業で図書の時間に来た時にも同じようにサポートする。また、先生にお願いされたときには読み聞かせをするということが基本になっております。それ以外では、出ていましたように図書の修理や購入本の受入れ装備、季節に応じたの図書室に来やすい雰囲気を出すような飾りつけ等、そうした細かい仕事が基本的な仕事になっております。

先ほど厳選してと申し上げましたのは、今もお話ししましたように、子ども相手に、休み時間等でしたら担任等の先生がいないところで相手をしたりということもありまして、柔軟な対応力が求められる場面がありますので、当然学校での勤務経験とか、図書館司書としての資格を持っているか、あるいは経験があるかとか、そうしたところをかなり厳しく、市立図書館で任用するときよりも。支援員さんは派遣させていただきますので。そうしたことで、応募いただいても採用には至らないというケースが出てくるといったことがあるということでございます。

小林委員

中学はどうですか。中学校もいっしょですか。

田中館長

中学校は図書の時間が無いというだけで、他は全く同じように仕事が決まっております。

小林委員

勤務時間は、何時から何時まででしょうか。

田中館長

小学校は概ね1時間めか2時間めあたりから5時間め、6時間めあたりまでです。各学校でどの時間帯に図書の時間が入っているかというような相談をさせていただいて。先ほど、新年度に向けての相談で学校へ伺う予定があると申しあげましたのが、今年は何の時間がよいですかと相談させていただいて、学校の希望に沿って柔軟な対応をします。1日5時間というのは決まっているんですけども、どの時間帯の5時間でいきたいと思いますという相談をさせていただくことになっています。

中学校の方は業間休みというのはありませんので、お昼休みの開室が中心になりますので、お昼休みに間に合うように出ていただいて4時間勤務。概ね5時前に終了ということになります。

福井会長

特に支援員さんの業務として、明文化されているわけではないんですね。

田中館長

明文化というのはないです。概ね、こちらで作成したマニュアルがあるんですけども、どういった仕事をしてもらいますというようなものと、どういった仕事なのかという内容を書いたものですが、マニュアルは作っておりますので、それをお渡しして従事してもらっているところです。

小林委員

私は支援員さんと一緒になった経験がないので、中学にいたんですが、そのときに、小学校へは支援員さんが来られて、その様子を中学の図書担当の先生が見学に行って、こんなことができるのかとすごく刺激を受けて戻って来られて。その後も、時々小学校へ行って、開架のやり方とか、展示の仕方とかを学んで、いっぺんに中学の図書室の管理が変わったんです。だから、やはり専従で専門的なことをしておられる方がいるというのは、本当に大きいことなんだなと思っていたんですね。その後のことは全然知らないんですけど、中学ってやはり忙しい。先生たちも本当に忙しいから、皆さんがイメージされているように、先生皆が図書館の開館に交替で就けるだろうということは絶対にできません。

では、どうしているかという、大概是先ほど出ていた図書委員会担当の先生、最低学年に1人ですから、学校でも3人程度しかいないんですけども、その先生で昼休みの開館を順番に就くとか、図書購入を決めるとか、それをどうするかということを決めていくわけですけど、やはり教科も違えば専門的な知識もないから、そこに支援員さんが加わることで、すごく違うと思うんですね。だから先ほど出ていたように、支援員さんには子どもに対する責任というか、最終的な責任はないけれども、教師と協力して図書室の運営に当たるということを支援員さんはすごく意識が高い方になっておられると思うので、それを汲み上げるように学校の担当の先生方にも働きかけて、結局それは教師の方も助かることだし、生徒にとってもプラスなことだから、やはり支援員さんと協力するというのをもう少し取り入れていただいたら、もっともっと良くなるんじゃないかと思います。

福井会長

ありがとうございます。

高垣委員

選書は、先ほど聞いたら調べものの、学習の先生のご希望が多いということだったんですけれども、それも1つ大事な購入の方法だとは思うんですけれども、できれば読む本を入れてもらえるように。それを専門の知識の支援員さんに、概ね予算を使っていただけぐらいを希望します。

福井会長

学校図書館の役割というのが、いわゆる市民図書館とは違う何かがあるかと思いませんからね、そこは住み分けて、選書から頑張っていたらいいのではないかと思います。調べ学習の方に比重がかかるというのも、当然のことだと思います。そこがまたこういう、市立図書館と学校図書館との連携等が必要かと思えます。限られた予算をできるだけ有効に活用するという方法を模索していかないといけないかと感じますけども。

金城委員

西中で聞いているのは、そういう資料に関する本は、市立図書館の本をまとめて中学校に貸し出してもらうことができるんですね。まとまった冊数を。それを先生方にも周知してもらって、予算を使うことなく市立図書館の本を使えるように、まだあまり活用されていないみたいなんですけれども、そういうところはできるということですね。

林委員

連携できるということですよ。

金城委員

そうですね。支援員さんが広めてくださっている。

福井会長

よろしいでしょうか。

福井分館長

すみません、田原図書館の利用状況について少しだけ説明させていただきます。もちろん館長が申し上げたように、減っているということはあまりいいことではないので、コロナが原因とばかりではないと思うんですけれど、実は田原図書館の来館者は、グリーンホール田原全体の4分の1が昔から図書館の利用者なんです。コロナでグリーンホール田原が、ホールが予防注射の会場になりまして、これが3年間ずっと閉まったままという状況で。従前ありましたような団体利用も減っているところもありまして、全体のグリーンホールの人数が減ってきているなかで、図書館に流れる方が少なくなっているのが1つ。

それからやはり傾向のなかで、親子連れ、30代から40代ぐらいのお母さんと子どもが、働き出しているのか、図書館の利用が減っているというこの2点で、減っております。もちろんこのまま減っていくのは良くないので、全力を挙げて何とか復活をしたいと考えておりますので、原因を模索しながら頑張っていきたいと思っております。

福井会長

ありがとうございます。学校図書館の利用状況のなかで、来館数がきちんと算出していると思いますが、これは、どのように算出しておられるんですか。

田中館長

こちらの表の上に書いてございます通り、児童あるいは生徒の、1人あたりだいたい年間何回来館したかの数なんですけれども、授業は当然ありますので図書の時間はカウ

ントしておりませんで、純粹に休み時間に図書室に来た子どもたちの数です。入ってきたらカウントするようにしております、その数を児童数、生徒数で割ったものになります。

福井会長

そうすると結局、南小なんかは来館数が26.7回も来ているけれども、貸出数は若干、他の学校に比べたら少ないというのは、人数が少ない、生徒数が少ないということですね。

田中館長

この来館数は1人何回来たかというものなので、各学校の出ている数字で比べられるかと思うんですけども、貸出数に関しては絶対数になるので、児童数が多いところは多くなりますし、児童数が少ないところは少ないということになりますので、南小は、全7クラスでしたか、しかございませんので、この数字になってしまうということです。

福井会長

わかりました。ありがとうございます。他にございませんようでしたら、次の議題に移ってもよろしいでしょうか。

福井会長

他にございませんか。無いようでしたら、次の議題に移ります。

議題2 令和5年度当初予算と主な事業について。事務局から説明をお願いします。

田中館長

はい。議題2について、事前配布の資料2「令和5年度当初予算措置状況及び主な事業について」をご覧ください。

令和5年度の予算要求にあたっては、前回の協議会で図書館の考え方をお示ししましたとおり、学校図書館支援とブックスタートの子ども読書活動の推進において重要な2事業を中心に児童サービスの基本事業の予算確保に注力するとともに、現在取組んでいない大人向けの行事の新設、また臨時予算として田原図書館児童コーナーの書架の増設へ向けた要求を行いました。

また、前回の協議会ではお示しできませんでしたが、新事業として乳幼児向けのイベント付き託児サービスの予算要求も行いました。これは、市の職員提案制度により採用された事業でございます。職員提案制度は、市職員が事業を提案し、市長を含めた審査会で採用が妥当との結果となれば、予算要求可能というものでございます。この度、他部署職員から提案があり、採用が妥当との結果となりましたので、急遽、予算要求の運びとなりました。

それぞれの、要求結果については、ページが前後しますが、2枚目裏面「10令和5年度予算編成に向けた図書館の考え方と結果」をご覧ください。

まず、①大人向け行事の新設は、予算の措置は無しとなりました。しかしながら、これからは大人向けの取り組みも重要と考えますので、お金をかけずとも実施できるものを模索するなど、何らかの工夫に務めたいと考えております。

次に、②学校図書館及びブックスタート等の子ども読書関連事業ですが、学校図書館、ブックスタートともほぼ要求通りの措置となりました。

1枚目裏面、「5ブックスタート」をご覧ください。千円増での計上です。2枚目表面

の下、「9 学校図書館支援事業」をご覧ください。令和4年度比較で219千円の減額となっておりますが、令和4年度にパソコンの入替えで計上されていた臨時経費の削減が要因ですので、実質は要求通りの結果でございます。

次に③田原図書館の児童コーナーの整備でございますが、要求どおり計上されました。予定では2段1連の書架を7連、調達する予定ですので、かなり直接手に取っていただける絵本が増やせることとなります。

最後に、④イベント付き託児サービスですが、要求どおり計上されました。その結果、新年度は乳幼児向けのイベントが増やせることとなります。

この、イベント付き託児サービスの概要でございますが、乳幼児向けイベントを開催し、イベント終了後、希望する保護者には、図書利用を目的とした託児サービスを行うというものです。趣旨としては、「図書館のイベントに参加を促進」「保護者の図書館利用をサポート」することにより、乳幼児と本をつなぐきっかけを創出する読書推進の観点のみならず、「イベントにより子どもと楽しい時間を共有する」「一人でゆっくりと図書館を利用する時間を持つ」ことにより、保護者自身のリフレッシュにつなげてもらう育児サポートの観点をも狙ったもので、子育てしやすい町を目指す本市の方向性に沿った事業となっております。回数は、本館が月1回、田原がふた月に1回で、実施準備が整い次第開始とする予定です。

以上が、新年度予算編成に向けた図書館の考え方の結果であり、大人向けの取組みは充実が図られませんでした。児童サービスについては、一層の充実が図られる結果となりました。

続いて、その他の予算についても紹介させていただきます。まず、1枚目の表面の、1 利用者サービス事務について、ただいま紹介いたしました「イベント付き託児サービス」はこちらの費目となっております。その分がアップしております。特に減額はございませんでした。

次に、2 図書館資料関係事務についてですが、修正がございます。増減金額記載の欄をご覧ください。83万円と記載しておりますが、前に三角マークをご記入ください。減額でございます。この減額については、委託料に割引サービスがあり、半額となったのと、今年度に臨時で「ふるさと納税充当」の学校の調べ学習サポート向けの図書購入の予算が計上されていたものが減ったものであり、大方、要求通りの結果となっております。

続いて、3 図書館協議会関係事務について、令和5年度は子どもの読書活動推進計画の策定年となります。これについて、答申をいただきたく、審議のための特別開催を2回予定させていただいておりますことから、例年の2回加え、計4回の開催経費を計上しております。

続いて、裏面にうつりまして、4 障害者サービス関係事務について、1万円の減額ですが、減額理由は記載のとおりであり、要求通りの結果です。

次の、5 ブックスタート関係事務については、先ほど申し上げた通りでございます。

続いて、6 図書館管理運営事務について、42千円の減額ですが、理由は記載のとおりコンピュータシステムのバッテリー交換費用が臨時で計上されていたものが減った分であり、要求どおりの結果でございます。

続いて、7 田原図書館管理運営事務について、957千円の増額です。先ほど申し上げた、ふるさと納税枠による書架の調達分と、イベント付き託児サービスの経費が主な増額要因です。

続いて、8 ビブリオバトル大会事務について、例年どおりの計上額です。

最後に、9 学校図書館支援事務については、先ほど紹介いたしましたとおりでございます。

以上、ご覧いただきましたとおり、特に減額された予算はなく、事業継続に差支えない結果となりました。以上、議題2の説明でございます。

福井会長

ありがとうございました。厳しい財政状況のなかでいろいろ頑張っていただいた結果かなと感じました。ただいまの説明に関しまして、ご質問等ございませんか。

林委員

イベント付き託児サービスはすばらしいと思いました。すごく来てくれそうな予感。どんなふうに広報されるのかなと思いました。

田中館長

広報の仕方は、市の広報誌、ホームページ、館内の貼紙などの基本的なところから、乳幼児が集まる施設、つどいの広場とか、そういったところにもお願いしたいと思っております。よさそうだなと思ってもらえるようなPRの仕方を考えてまいりたいと思っています。

林委員

そういうところに入出入される方は、普段からよく利用されている方だと思うので、そうではない方にも引っかかるような、今の若い、働くお母さんがどういうもので引っかかってくださるのかは分からないんですけど。

金城委員

乳幼児健診とか、そういうところだったら、全員。

田中館長

今、お話いただいた乳幼児健診は、図書館はブックスタートで4カ月健診に訪問して絵本をお渡しするサービスをしておりますので、その時にはチラシもお渡していただきますし、保育所等にもPRしてまいりたいと思っております。

福井会長

四條畷市内のどの地域でもおそらくあるだろうと思うんですけども、私が住んでいる地域では、3歳から4歳、いわゆる就学前の子どもたちを対象に地域の福祉委員さんたちが月に1度くらい集まって、レクリエーションを兼ねた集まりがあるです。だいたい7、8人くらいから10人くらいは毎回集まっておられるようなんですけども、各地区にも必ずあるのではないですか。老人会があるように、ちいさな子どもたちの集まりがあるんですけど、そういうところにもお知らせいただけたら。ただ、そういうのは、民生委員さんが関わっておられることが多いと思うんですけど。そういう方を通じてお知らせいただくというのも、1つの方法かと思えます。

高垣委員

保育所に行っている子どもは保育所で十分、手遊び、体遊びしてもらって、絵本もき

っと先生が読んでくれていると思うので、保育所にむしろ行かないお子さんを対象として、実際、8組程度ですし、それだけの人数が集まれば良しとするのでいいのではないかと。

イベントの内容、読み聞かせと乳幼児向けの遊びというのは、職員さんがされるということですか。

田中館長

現在、乳幼児向けサービスは、数は少ないのですが行っておりまして、ボランティア、元保育士さんの方がやっておられるグループにお願いしてやっていただいております。今回も、できればそういった元保育士さんのボランティアの方々をお願いしたいと思っ
ているところなんですけれども、本館であれば毎月になりますので、なかなか大変な状況になるところがございまして、そうした乳幼児向けイベントをやっておられる業者の方に依頼することも視野に入れて考えているところです。

高垣委員

元保育士のボランティアさんは無償のボランティアということですか。

田中館長

当日に遊ぶものを用意したりしていただいている状況なので、必要な経費とか、1時間から2時間来ていただいてやっていただくということで、それに見合うような若干の報償費はお渡ししています。

福井会長

ありがとうございます。他にはご質問等ございませんでしょうか。

大庭委員

今のことに
関してではないんですけれども、全く違うことをお聞きしたいんです。以前の議会だよりで、教育福祉常任委員会の行政視察報告というのがありまして、そこで筑後市の図書館事業について視察に行かれたというのが書いてありまして、その報告があったと思うんですけれども、その内容を知りたいなと思います。

直近5年間の推移とか、市立図書館の特徴として珍しい取組みをされているとか、それから学校図書館との連携とか、3倍の来館者数になった理由について、視察して来られたという報告の内容を、もしご存知なら伺いたいと思って今日は来たんですけれども。ご存知でしょうか。

田中館長

議員さんの活動で行かれたということかと思うんですけれども、こちらでは視察をされたというのは報告としては存じ上げていません。

阪本部長

調べればわかると思いますので、お時間をいただければと思います。

大庭委員

図書館の方ご存じかなと思っ
まして。すごく、3倍になった来館者数ってすごいなと思っ
て。学校図書館との連携とかね。

田中館長

また後ほど、何に載っていたか説明していただけたら。

福井分館長

よろしいでしょうか。田原の方の書架についてご説明させていただきます。以前、開館当時からなんですけれども、乳幼児の絨毯コーナーがございまして、そこでちいさな子たちの絵本を置いていたんですけれども、床に絨毯をひいただけなので、コロナになった時に一応撤収しまして、その後に、戻そうという議論もしたんですけれども、床に直接というわけにもいかないので、書架を入れまして、ちいさい子どもたちの絵本、それから谷口智則さんの本もブックトラックという暫定の書架に置いていまして、それも入れながら田原図書館の子どもたちの本のメインになるようなコーナーを作りたいと考えております。そのために書架を購入して、できるだけ赤ちゃんとお母さんにくつろいでもらえるような空間ができればと考えております。

福井会長

ありがとうございます。他にございますか。

林委員

いつ頃行ったら完成が見られますか。

福井分館長

後半になると思います。できるだけ早く。

福井会長

よろしく申し上げます。2番についてはよろしいですか。

それでは予算および主な事業についてはよろしいでしょうか。では3番のその他に入りたいと思います。事務局から、何かございますか。

田中館長

2点ございます。

まず、この度の任期においては、今回が最後の開催となります。誠にありがとうございます。ありがとうございました。

新年度は、子ども読書活動推進計画の策定がございまして、これまでの図書館の取組み経過や利用状況をご理解いただいております。現委員方々にご審議いただきたくと思っておりますので、是非とも次の任期も継続いただきたく、お願い申し上げます。

続いて、本日机上配布の田原図書館開館30周年記念イベントについてでございます。分館長から説明させていただきます。

福井分館長

田原図書館も開館30周年になりまして、今、桜が咲いていまして、2階から見る桜がまた各段に、本当にきれいなんです。できるだけ来ていただきたいということで、30年を祝い、プレゼントを職員全力挙げまして、バックにプリントを入れたものを20名に、チラシの方も意匠を拵えまして、お配りさせていただくということで、こういうものを考えさせていただきました。以上です。

福井会長

いろんなアイデアを出していただきまして、ありがとうございます。事務局の方からは今の通りですけれども、皆様の方から何かございませんでしょうか。

無いようですので、それでは、これをもちまして、令和4年度第2回図書館協議会を閉会いたします。

最後に、副会長より一言お願いいたします。

高垣副会長

いつも通り今日の会議のなかで自分が感じたこと、口に出してみようかと思うことを少しお話させてもらいます。

小学校の図書時間に担任の先生が随行されないという問題がありましたが、常々私は、おはなし会として保育所と小学校の方に絵本の読み聞かせと、ストーリーテリングを伝えているんですけども、その時にいつも感じるのが、担任の先生と一緒に子どもたちの後ろに、同じように体育座りをして聞いてくださる教室は、子どもたちがとてもよく聞いてくれます。そうではない、先生が子どもたちに目を光らせて、ちょっと動いただけで注意をするようなクラスは、他の聞いていた子どもたちもそちらに関心を奪われて、お話し、絵本に集中ができなくなります。

最近、私が行くところでは少なくなったんですけども、ここぞとばかりに丸付けをされる先生が昔は多かったんです。静かにこちらが話している声のなかに、シュッ、シュッと。子どもたちは慣れているのかもしれないんですけども、でも私たちは気になるし、そういうクラスと先生が目を輝かせて一緒に聞いてくださるクラスとでは本当に子どもが違ふと。それだけ学校の先生というのは子どもに対する影響力が大きいんだと常々思っているんですけども、そういうところも、今日、ご出席された学校関係の校長先生や教育委員会の方であれば。

多分これは、私が行っているおはなしの時間だけの話だけではないと思うんです。全ての教科や、各クラスの授業にもきつといろいろ当てはまることだと思うので、私の希望は、四條畷市の学校の先生の質が向上することだと希望しておりますので、またよろしく願いいたします。

それから、田原。よく私たちのサークルのなかで話に挙がるのが、田原図書館の立地が悪い。子どもが1人で行けるような場所ではないというのがありまして、やはり車でしか。現地の人と言うには車でしか行けないような、周りは住宅だけで人通りも少ないし、私のイメージでは少し暗いイメージがあるんですけども、田原図書館に関しては、四條畷市のなかで、そういうのを今まで問題として取り上げられてきているのかは、私は全く知らないんですけども、きっと田原の市民の方たちは残念に思っているんだろうなと。田原に住んでない私でさえ残念に思うので、せつかくの図書館がもったいない。もっと学校の近くだったり、バス通りであったり、中学年以降が1人ででも少し足を向けるような図書館になればいいなというのが一つの夢です。一市民の戯言なんですけれども、市の関係の方のいらっしゃるところではこういうことを言ってもいいのではないかと思い、少し言ってみました。ありがとうございました。

福井会長

ありがとうございました。それでは新年度は子ども読書推進計画、これを最終的に皆さんと策定させていただかないといけないと思います。年2回ですね、皆さん方の顔と名前が一致して、こうしてご意見をいただいて、現状もわかってきましたので、ぜひとも新年度も重要な読書活動推進計画の策定に向けまして、同じメンバーで話し合いができればと思いますので、どうぞ新年度もよろしく願いいたします。それでは今日はこれで終会とさせていただきます。ありがとうございました。

上記議事録の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和5年 月 日

四條畷市立図書館協議会会長 福井 多恵子

同 委員 金城 優子